

○富山市フィッシャリーナ条例施行規則

平成22年10月5日

富山市規則第72号

改正 令和元年9月26日富山市規則第30号

(趣旨)

第1条 この規則は、富山市フィッシャリーナ条例（平成22年富山市条例第51号。以下「条例」という。）第19条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用の承認の申請)

第2条 条例第8条第1項の規定により施設の使用の承認を受けようとする者は、富山市フィッシャリーナ使用承認申請書（様式第1号）を条例第4条に規定する指定管理者（以下単に「指定管理者」という。）に提出しなければならない。

(使用の承認)

第3条 指定管理者は、施設の使用を承認したときは、富山市フィッシャリーナ使用承認書（様式第2号）を交付するものとする。

(使用承認事項の変更)

第4条 施設の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）が使用承認事項の変更をしようとするときは、速やかに前条の使用承認書を添えて指定管理者に申請し、その承認を受けなければならない。

(使用の承認の取消し)

第5条 条例第10条の規定により施設の使用の承認を取り消したときは、指定管理者は、その旨を書面で使用者に通知するものとする。

(附属設備の使用料)

第6条 条例別表の規則で定める額は、別表のとおりとする。

(利用料金の減免)

第7条 条例第13条の規定による利用料金を減免する場合及び額は、次に定めるところによる。

(1) 市が主催する事業に条例第3条第6号に掲げる施設を利用するとき。 50パーセント相当額

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるとき。 別に定める額

2 利用料金の減免を受けようとする者は、あらかじめ、富山市フィッシャリーナ利用料金減免申請書（様式第3号）に市長が必要と認める書類を添えて、指定管理者に提出しなければならない。

（利用料金の還付）

第8条 条例第14条ただし書の規定による利用料金の還付の額は、次に定めるところによる。

(1) 条例第14条第1号に該当するとき。 全額

(2) 条例第14条第2号に該当するとき。 別に定める額

2 利用料金の還付を受けようとする者は、富山市フィッシャリーナ利用料金還付申請書（様式第4号）に市長が必要と認める書類を添えて、指定管理者に提出しなければならない。

（端数計算）

第9条 第7条第1項及び前条第1項の規定による利用料金の減免及び還付の額の端数計算については、条例第12条第1項の規定の例による。

（冷暖房期間）

第10条 会議室の冷房及び暖房の実施期間は、原則として次のとおりとする。

冷房 6月15日から9月30日まで

暖房 11月1日から翌年の3月31日まで

（使用者等の遵守事項）

第11条 使用者及び入場者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 許可なく物品の販売、飲食物の提供又は寄附金の募集をしないこと。

- (2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 許可なく壁、柱等にはり紙をし、又はくぎの類を打たないこと。
- (4) 許可なく施設又は附属設備等を使用しないこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、富山市フィッシャリーナ（以下「フィッシャリーナ」という。）の管理上必要な指示に従うこと。

（損傷又は滅失の届出）

第 1 2 条 施設又は附属設備等を損傷し、又は滅失した者は、直ちにその旨を指定管理者に届け出て、その指示に従わなければならない。

（細則）

第 1 3 条 この規則に定めるもののほか、フィッシャリーナの管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 2 3 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 9 月 2 6 日富山市規則第 3 0 号）

この規則は、令和元年 1 0 月 1 日から施行する。

別表（第 6 条関係）

種別	単位	金額（円）
電気設備	1 日につき	3 3 0

様式第1号(第2条関係)

その1

富山市フィッシャリーナ

水面係留施設
陸上保管施設
ビジター棧橋
修理ヤード

使用承認申請書

年 月 日

(宛先)

申請者	氏名又は団体の名称及び代表者の氏名			
	住所又は所在地			
	取扱責任者氏名		電話番号	

次のとおり施設を使用したいので申請します。

使用期間	年 月 日から 年 月 日まで			
申請に係る艇	艇名		船舶番号	
	※艇長			
	※艇幅			

備考

- ※印欄は、記入しないでください。
- 次の書類を添付してください。
 - 船舶検査証書の写し
 - 小型船舶登録事項通知書の写し
 - 損害賠償保険に係る保険証券の写し
 - 小型船舶操縦免許証の写し
 - 艇全体を撮影した写真
 - その他指定管理者が必要と認める書類

その2

富山市フィッシャリーナ上下架施設使用承認申請書

年 月 日

(宛先)

申請者	氏名又は団体の名称 及び代表者の氏名			
	住所又は所在地			
	取扱責任者氏名		電話番号	

次のとおり施設を使用したいので申請します。

使用日時及び 使用回数	年 月 日 時 (回)		
	年 月 日 時 (回)		
	年 月 日 時 (回)		
	年 月 日 時 (回)		
	年 月 日 時 (回)		
	年 月 日 時 (回)		
	合計 回		
艇名		船舶番号	
備考			

その3

富山市フィッシャリーナ会議室使用承認申請書

年 月 日

(宛先)

申請者	氏名又は団体の名称 及び代表者の氏名			
	住所又は所在地			
	取扱責任者氏名		電話番号	

次のとおり施設を使用したいので申請します。

使用施設名	小会議室	中会議室
使用目的		
使用日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで	
備考		

様式第2号(第3条関係)

富山市フィッシャリーナ使用承認書

年 月 日

申請者	氏名又は団体の名称 及び代表者の氏名	様
	住所又は所在地	

(指定管理者)

印

次のとおり施設の使用を承認します。

使用施設名			
使用期間等			
利用料金			
艇名		船舶番号	
備考			

様式第3号(第7条関係)

富山市フィッシャリーナ利用料金減免申請書

年 月 日

(宛先)

申請者	氏名又は団体の名称 及び代表者の氏名			
	住所又は所在地			
	取扱責任者氏名		電話番号	

次のとおり利用料金の減免を受けたいので申請します。

使用施設名	
使用期間等	
減免の理由	
※減免額	

備考

- ※印欄は、記入しないでください。
- 減免の理由を証する書類その他市長が必要と認める書類を添付してください。

様式第4号(第8条関係)

富山市フィッシャリーナ利用料金還付申請書

年 月 日

(宛先)

申請者	氏名又は団体の名称 及び代表者の氏名			
	住所又は所在地			
	取扱責任者氏名		電話番号	

次のとおり利用料金の還付を受けたいので申請します。

使用施設名	
使用期間等	
還付の理由	
※還付額	

備考

- ※印欄は、記入しないでください。
- 利用料金領収書及び還付の理由を証する書類その他市長が必要と認める書類を添付してください。

様式第 1 号 (第 2 条 関係)

様式第 2 号 (第 3 条 関係)

様式第 3 号 (第 7 条 関係)

様式第 4 号 (第 8 条 関係)